

ほんわか

第 68 号

令和2年10月1日

編集・発行

社会福祉法人皆野町社会福祉協議会

皆野町大字大淵103番地1

長生荘内 TEL 62-4615

FAX 63-1577

こころMojiアーティスト

浦上 秀樹 (うらかみ・ひでき)

Hideki Urakami

1973年2月埼玉県上尾市生まれ。春日部市在住。21歳の時、筋肉が徐々に減少していく進行性の病気、遠位型ミオパチーを発症。体のすべての感覚、動かしたいと思う意思はあるものの、腕や足などを動かす筋肉を必要とする部分をほとんど動かせない状態となる。

2010年口に筆をくわえて「こころMoji（自らの心を投影するコトバをひらがなにして漢字の中にいれ、字にもう一つの意味を持たせたアート作品）」を始める。

こころMojiとは、漢字に別の意味を持つひらがなを組み合わせ、新たなメッセージを生み出すことばのアート。隠れている「ひらがな探し」と作品に添えた「解説（こころ）」をお楽しみください。 ～浦上秀樹～

このたび、あるご縁がきっかけで『こころMoji』アーティストの浦上秀樹さんに、皆野町の一文字を作品にいただきました。

今回、浦上さんのご協力を経てこの作品をもとに10月の赤い羽根共同募金の募金運動期間に合わせ、シンボルの赤い羽根をほどこした缶バッジを作成しました。この缶バッジ（実寸大5.6cm）は、社協事務所内にて200円から募金をしていただいたかたに、1つ差し上げます。密を避けるため、まずはお電話でお申し込みください。なお、数に限りがございますので、ご了承ください。

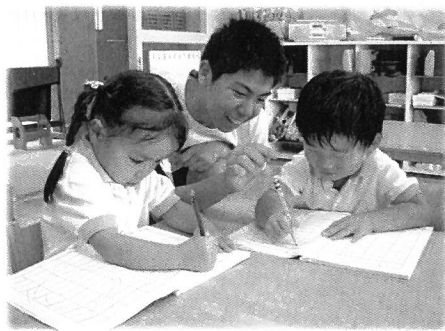
Withコロナ 誹謗中傷のない やさしさ のある町に。



『皆』～やさしさ～

誰もが安心して暮らせる 福祉のまちづくり

令和元年度 皆野町社会福祉協議会 ～事業・決算報告～



事業報告主なもの

会 務 の 運 営

理事（役員）会 三回
定時評議員会 一回
評議員会 一回
評議員選任・解任委員会 二回
監査会 一回

高 齢 者 福 祉 事 業

①ほんわか交流会
ボランティアの協力により、ひとり暮らし高齢者のかたとうしの交流会を行いました。
②福祉メール
皆野中学校生徒（芸術部）の協力により、ひとり暮らし高齢者へ誕生日ハガキを送りました。

障がい者福祉事業

秩父郡市障がい者高齢者ふれあいスポーツ大会に参加しました。

戦没者遺族福祉事業

①埼玉県護国神社例大祭参列
②遺族会靖国神社参拝事業
③埼玉県戦没者追悼式参列

福祉援護対策事業

①介護者手当支給
寝たきり高齢者などの介護者に対し月額三、〇〇〇円の手当てを支給しました。
支給額合計 十六名 四五六、〇〇〇円
②難病患者通院費助成
難病のかたへ通院費の助成を行いました。
助成金合計額 二一名 三八九、四八二円
③日常生活自立支援事業
判断能力の不十分な高齢者や知的障害・精神障害のあるかたを定期的に訪問し、福祉サービスの利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れを行いました。
利用者数 八名

地域福祉対策事業

①社会福祉大会開催
社会福祉功労者（十六名・一団体）の表彰と各福祉団体による活動の発表や交流を行いました。
②社協だより発行（四回）

ボランティア普及事業

①保育園ボランティア体験
②幼稚園ボランティア体験
③絵手紙教室
④認知症サポーター養成講座
⑤災害ボランティア講座
⑥ふくし街歩き探検
⑦手話学習会

共同募金配分金事業

①給食サービス
赤十字奉仕団の協力により、ひとり暮らし高齢者への給食サービスを実施しました。
（年二回）

②近隣見守り活動

ボランティアの協力により、ひとり暮らし高齢者家庭へ乳酸菌飲料を持参し、声かけ、安否確認などの見守り活動を行いました。（年八回）

③ひとり暮らし家庭防火訪問

ひとり暮らし高齢者家庭一八二世帯を消防署職員、民生委員の協力により家庭訪問し、

防火指導を行いました。

④暮らしに活かす介護教室

⑤在宅介護者の集い

⑥住みよい地域づくり事業助成
地域住民の地域をより住みよくしていくこうとする自発的な活動に対し助成を行いました。
助成金合計額 四件 八〇、〇〇〇円

⑦募金活動をおこない、民生委員・児童委員協議会と協働し、低所得者、寝たきり高齢者などへの見舞金としました。

また、地域住民同士の親睦を深めることを目的とし事業を行った行政区に助成を行いました。
歳末たすけあい募金額 七〇一、九七一円

相 談 事 業

心配ごと相談

資 金 貸 付 事 業

あいみ福祉資金

居 宅 サ ー ビ ス 事 業

①対象者へ、ホームヘルパーによる訪問介護サービスを行いました。

・介護保険法による訪問介護事業

・介護保険法による介護予防訪問介護事業

・障害者総合支援法による訪問

介護事業

②福祉有償運送サービス

③移動支援事業

各種募金活動

①日赤募金（活動資金）

募金額

一、五六一、五〇〇円

②共同募金（赤い羽根募金）

募金額

一、四三七、六四六円

その他の福祉事業

①福祉用具（車いす）貸し出し

②福祉団体の育成・支援事業

・長生クラブ連合会

・身体障害者福祉会

・赤十字奉仕団

・遺族会

③被災者見舞金支給



令和元年度 皆野町社会福祉協議会決算

総収入

単位:千円

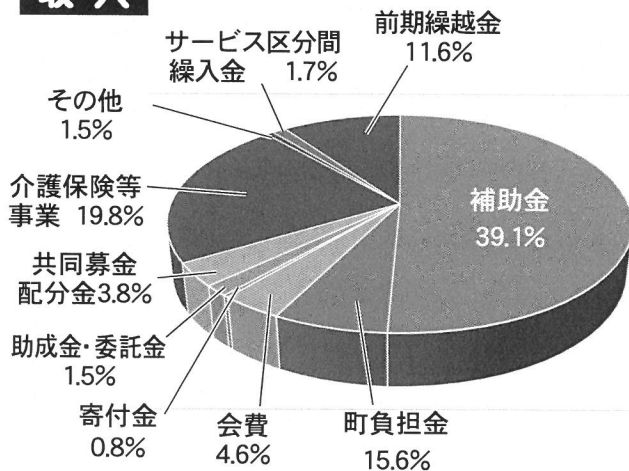
町補助金収入	25,150
町負担金収入	3,345
会費収入	1,845
寄付金収入	156
助成金・委託金収入	756
共同募金配分金収入	1,685
介護保険等事業収入	10,937
その他収入	304
サービス区分間繰入金収入	560
前期繰越金	4,883
合計	49,621

総支出

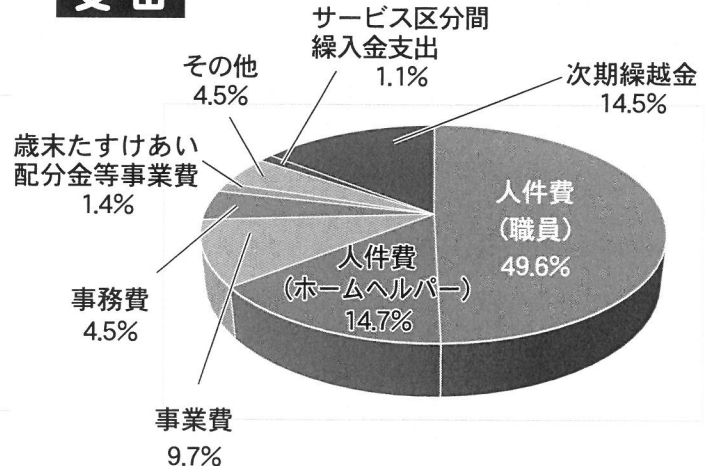
単位:千円

人件費（職員）	24,608
人件費（ホームヘルパー）	7,309
事業費	4,828
事務費	2,210
歳末たすけあい配分金等事業費	680
その他	2,214
サービス区分間繰入金支出	560
次期繰越金	7,212
合計	49,621

収入

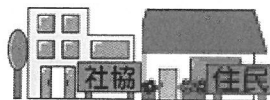


支出





皆さまの温かいご支援とご賛同をいただき、下記の通り社協会員にご加入いただきました。お寄せいただいた会費は、地域福祉向上のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。



令和2年度 社協会費納入結果報告

	地区名	一般会員		賛助会員			地区名	一般会員		賛助会員	
		世帯数	金額	会員数	金額			世帯数	金額	世帯数	金額
皆野	戦場・土京	141	70,500	6	6,000	国神	金崎	138	69,000		
	親鼻	180	90,000	4	3,000		国神	185	92,500		
	駒形	110	55,000				大湊	199	99,500		
	上の台	130	65,000	1	3,000		野巻	80	40,000		
	根岸	146	73,000				金元金沢	67	33,500		
	腰	97	48,500			金沢	出牛	36	18,000		
	上原	91	45,500	4	4,000		金沢谷津	29	14,500		
	上大浜	117	58,500				日野沢下	50	25,000	10	10,000
	中大浜	168	84,000			日野沢	日野沢中	29	14,500		
	下大浜	252	126,000				日野沢上	49	24,500		
	原	148	74,000				上三沢	157	78,500	1	1,000
	下原	249	124,500			三沢	みずほ	84	42,000		
	下田野	163	81,500				中三沢	62	31,000	6	3,000
							下三沢	74	37,000	9	9,000
							合計	3,231	1,615,500	41	39,000

ひとり暮らし高齢者の見守り活動を行っています。

皆野町社協では、80歳以上のひとり暮らし高齢者のかたを対象とした近隣見守り活動を行っています。

見守りを目的として月1回、見守りボランティアや赤十字奉仕団のかたが訪問します。

※なお、本事業に今年度に限り、町が実施する「みなのかたの応援パッケージ」経済再生支援が付加されています。



【目的】乳酸菌飲料または手作り弁当を持参するとともに、安否確認や話し相手など、ひとり暮らし高齢者のかたが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう見守り活動を推進する。

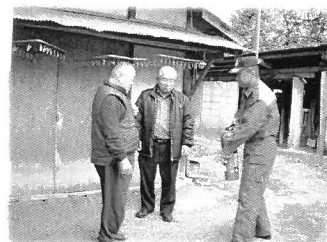
【対象】おひとり暮らしで暮らされている80歳以上のかた。※ただし、ご本人が希望されない場合は訪問いたしません。

【内容】担当地域の民生委員から対象になるかたの報告をあげていただき、下記の内容で行っています。

年8回 乳酸菌飲料を持参し、見守りボランティアが訪問します。
(4月～9月、12月、2月)

年3回 手作り弁当を持参し、赤十字奉仕団が訪問します。
(10月、1月、3月)

年1回 担当民生委員、消防署職員、町職員または社協職員が訪問し、火気取扱い状況や、緊急通報システム（急激な体調の変化や転倒、火災の発生などの緊急事態に専用端末から消防署に通報がされます。）の点検を行います。（11月）



その他、皆野中学校芸術部の皆さんの協力によるお誕生日ハガキの送付、絵手紙を楽しむ会の皆さんの協力による絵手紙の配布を年4回行っています。

秩父警察署と見守りネットワークの覚書を締結（平成31年3月）しており、社協と警察署の連携による見守り活動に取り組んでいます。

見守りボランティアとして活動していただけるかたを随時、募集しています！

お手伝いいただけるかたは、社会福祉協議会までお声がけください。（電話：62-4615）



～ご寄附ありがとう
ございました～

地域福祉事業に役立たせていただきます。

匿名 30,000円

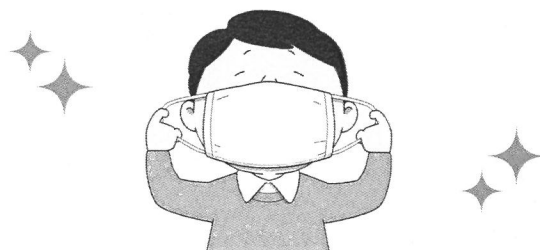
(令和2年5月から7月分)

※上記のほか、集めていただいたエコキャップは、収集体へお送りいたしました。
ご協力ありがとうございました。



マスク、募集します。

～ マスクを届けようプロジェクト ～



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、マスクを付けることが当たり前の生活になりつつありますね。

皆野町社協ではマスクの寄付を12月25日まで募集します。ご寄付いただいたマスクは、社協と繋がりのある団体や必要とされているかたへお届けしたいと考えています。ご協力いただける方は、皆野町社協までご持参ください。

使い捨てマスクや布製マスク等、種類は問いません。

10月1日から

■ 赤い羽根共同募金運動が始まります。

共同募金は、戦後間もない昭和22年（1947）年に、民間が主体の民間運動として始まりました。

現在では、戸別募金や法人募金、学校募金や職域募金など多くのかたのご協力のもと、同じ都道府県内の子ども達、高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動や災害時支援に役立てられます。



■ 共同募金のしくみ

地域の福祉団体等からの助成の申請をもとに助成計画を立て、その計画に基づき必要とされる目標額を毎年定めています。つまり、地域ごとに課題解決に必要な使いみちの額を事前に定めてから寄付を募る「計画募金」です。

～ 赤い羽根共同募金運動協力者募集 ～

皆野町社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金活動の一環として、『募金箱』を設置していただける事業所・企業を募集しています。身近な福祉活動のひとつとして、ご協力いただけるかたはお問い合わせください。



埼玉県共同募金会皆野町支会（皆野町社会福祉協議会）

今月のお元気さん。



No.17 金崎長生クラブ

中島 好江さん

Q：健康の秘訣を教えてください。
A：前は1時間くらいだったけど、今は足が痛いから30分毎日散歩に行くようにしてる(^^) あと、グラウンドゴルフかな。ヤオヨシさんの裏と国小とね。あまり嫌な事は考えないようにしてるし、お友達とお茶飲みしたりね♪秋はこんにゃく玉からこんにゃくを作りますよ。娘や孫、ご近所さんにもおすそ分けしたりね。「ばあちゃんのこんにゃく美味ーい!!」て孫が食べてくれるの。

Q：楽しかった思い出を教えてください。

A：昔、着付けをやっていました。年1回お正月過ぎに東京に着物を着て歌舞伎を観に行きました。孫が高校で茶道部に入ってね、「着付け教えて」って言うから教えたら自分で着られたみたいよ(^^) あと、子ども達に旅行に連れて行ってもらったりね。

いつも、おおらかで穏やかな雰囲気の中島さん。健康に気を付け、子どもさん達に感謝して日々生活されている様子を、笑顔で話してくださいました。

地域の人びと

なにげなく撮った子どもの写真や
畑で採れた野菜たち
ご自慢の傑作川柳や俳句や短歌、
趣味で集めたお気に入りの品々など



なんでも結構です♪
皆さんの近況を教えてください☆
町民の皆さんからの投稿を
お待ちしております。
※投稿いただいた写真は社協だより
に掲載させていただきます。

皆さまからの温かいご支援 ありがとうございます。



『東日本大震災義援金』

9,901,982円

『平成28年熊本地震災害義援金』

2,302,146円

『平成29年7月5日からの 大雨災害義援金』

34,715円

『平成30年7月豪雨災害義援金』

309,429円

『平成30年北海道胆振東部地震 災害義援金』

120,089円

『令和元年度台風19号災害義援金』

194,556円

『令和2年7月豪雨災害義援金』

34,758円
(7月31日現在)

義援金について



義援金は、災害により生命・財産に大きな被害を受けたかたがたに対する感謝激励の見舞金の性格を持つもので、受付けた義援金は被災されたかたがたに全額、迅速かつ公平に配分されます。

義援金は、日本赤十字社だけではなく報道機関などの多くの団体が受付け、第三者機関である義援金配分委員会(被災自治体、日本赤十字社、報道機関等で構成)に拠出されます。義援金配分委員会では、各機関で受付けた義援金を取りまとめるとともに、配分基準を作成し、被災された方々に配分を行います。

例えば、令和元年度台風第19号災害義援金の場合、

(1) 受付金額

105億4,271万9,045円(12万9,463件)

(令和2年5月31日現在)

(2) 送金金額(義援金配分委員会への送金)

95億4,271万9,045円(令和2年5月31日現在)

※台風第19号による災害では、複数の県において義援金の受付を行っております。弊社にて受け付けた義援金は、各被災地の被害状況に応じて按分し、被災県に送金しております。本災害は被害規模が大きく広域であること、また被害状況については、被災自治体による被害の把握にかなりの時間を要することから、一定期間留保する方法を取っております。そのため受付金額と送金金額に差異が生じておりますが、最終的には全額を被災地に送金いたします。

※日本赤十字社ホームページから抜粋